新潟県

にいがた県議会だより

第60号

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成28年11月臨時会
11/16 ～ 11/18

平成28年12月定例会
12/6 ～ 12/22

○米山知事就任による所信表明に対し質疑

○行財政、原発、福祉・医療、農業などに幅広い議論を展開

○平成27年度企業会計および普通会計の決算関係議案を認定・可決

本会議での採決（12月22日・閉会日）

平成28年11月臨時会
本会議（11月16日）

11月臨時会

知事改選に伴う11月臨時会が11月16日から18日まで3日間の会期で開かれました。

16日、開会後、新たに就任した米山知事が、県政運営に臨む所信表明を行いました。米山知事は、「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」ことを基本理念とする県政を実現していくとし、県政の方向性を「六つの柱」①安全への責任　②食と農を守る責任　③命への責任　④雇用の責任　⑤住民参加への責任　⑥教育への責任、で示しました。

翌17日と18日には、知事に対し、各党会派の代表（5人）が質疑を行いました。

12月定例会

可決した主な議案

○一般会計補正予算

●災害時相互連携・情報共有等強化システム整備事業（主な事業および内容）

大規模災害時等における迅速な被災者支援体制を構築するため、県・市町村共同利用型の被災者生活再建支援システムを整備します。

●児童福祉施設等整備事業

児童相談所及び児童養護施設等の防犯対策の強化と、児童を一時保護する施設において個々の特性に配慮したさらなる環境改善を図るため、施設を整備します。

●新潟ふるさと村施設整備事業

本県の観光と物産の情報発信力を強化するため、拠点施設である新潟ふるさと村の機能向上に向けて施設を整備します。

○新潟県立武道館条例の制定

武道の競技力向上、武道を通じた青少年の健全育成及び県民の健康保持増進を図るため、新潟県立武道館を設置するとともに、指定管理者の指定に関する規定を整備しました。

○新潟県立学校条例の一部改正

新潟県立村上特別支援学校いじみの分校竹俣校を本校化し、新潟県立新発田竹俣特別支援学校を設置します。

採択した請願

提出された次の請願が採択されました。

○厚生労働省における受動喫煙防止対策強化措置についての意見書提出に関する請願

○免税軽油制度の継続を求める意見書提出に関する請願

可決した主な発議案

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○北朝鮮の暴挙を抑制し国際社会の平和と安定を確保するとともに拉致事件の早期解決を求める意見書

○高病原性鳥インフルエンザ対策に関する意見書

○受動喫煙防止対策強化措置に係る意見書

○軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

○農協改革に関する意見書

○教職員体制の充実を求める意見書

主な議会日程

■12月6日
本会議　開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

連合委員会　部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■12月8日
本会議　各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月9日
本会議　企業会計決算関係議案の採決を行いました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月12日
本会議　普通会計決算議案の採決を行いました。
また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。
その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月13日
連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。

■12月14日、15日、16日
常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■12月21日
常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■12月22日
本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで2月定例会の審議状況を生中継します
詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

平成28年11月臨時会 知事の所信表明に対する質疑

主な質疑の要旨

県政運営に当たっての基本的な姿勢は

問 自民党は、県民の安全と安心の確保を第一義として県政に臨んでおり、これまで様々な政策の提言や要望活動を行い、責務を果たしてきた。今後は県政野党の立場で、知事とは対立、緊張関係になることもあり得ると思うが、議会の権能であるチェック機関として、知事の県政運営については是々非々で議論を深めていく所存である。県政運営に当たっての基本的な姿勢について伺う。

答 私は、二元代表制の下、議会と知事は、県政を推進する両輪であると考えている。長きにわたり県民の安全と安心を第一義として県政の重責を担ってきた御党の活動に心より敬意を表するとともに、今後も県政への連携、ご協力をいただいて、力を合わせて、県民の安全と安心を第一義とする県政を実現して行きたいと考えている。

それに際し、様々な課題についての私の方針・施策の足らざるを足らざると忌憚なくご指摘頂き、まさに是々非々で率直なかつ真摯な議論を深める中で、よりよい協力関係、確かな信頼関係を築かせて頂けるよう、全力を尽くしていく所存である。

選挙戦を通じて世論の関心や期待をどう感じたか

問 今般の知事選挙は原発が争点となった選挙と評されているが、一方で、マスコミの世論調査等によれば、新知事に期待する関心事は「医療・介護・福祉」が最も多く、次いで「景気・雇用問題」という報道もあった。知事は選挙戦を通じて、世論の関心や期待をどのように感じ、受け止めているのか伺う。

答 今回の知事選挙で、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働が大きな争点となったことは、事実としてそのとおりであると思う。一方で、県民の皆様の関心事は「医療・介護・福祉」と「景気・雇用問題」すなわち、命と暮らしであったことも、選挙戦において多くの方から切なる思いを頂いた中で実感した。

私は、今回の選挙は、決してワンイシュー（単一争点）の選挙ではなく、ややもすると取り残されてきた県民の命と暮らしに対する思いが、原発再稼働問題をシンボルとして結実したものととらえている。

県民の皆様の想いを踏まえ、「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」との基本理念のもと、安全への責任、食と農を守る責任、命への責任、雇用への責任、住民参加への責任、教育への責任を柱として、県民の切実なる想いに応える県政を実現していく所存である。

原発の是非は発電コストとのバランスで議論すべきでは

問 我が国は化石燃料の大半を輸入し、原発の多くが停止中であることから、LNG（液化天然ガス）で補填している。原油価格高騰の場合、発電コストの上昇で電気料金が跳ね上がり、国民生活に大きな影響を及ぼす。原発に代わる核融合等の新エネルギー技術が実用化されない中、発電方法の技術革新がされるまでは、安定したエネルギー確保の観点から、当面のベースロード電源として原子力発電は排除できないと認識する。

エネルギー政策を論ずるにあたり、原発の是非は、発電コストとのバランスの中で議論すべきと考えるが、所見を伺う。

答 原発は、まずは、県民の命と暮らしが守られる安全対策が確実に取られるかどうか議論した上で、他のエネルギーによる発電コストとのバランスが議論されるべきと考える。

ただ、その発電コストには、万が一再度過酷事故を生じた場合に国全体に生じるコストを含めて考えるべきである。

過酷事故を生じた場合、県民の命と暮らしが大きく脅かされ、日本全体の未来が閉ざされるリスクすらはらむ。また、化石燃料が有限であり高騰のリスクがあることは当然だが、ウラン燃料も有限であり、同様に高騰のリスクを有する。

どのような資源を使って必要なエネルギーを確保するかは、すべてのリスク、様々な世界情勢を総合的に判断して決せられるべきものと考える。

国や東電との面会では公約に掲げたことを伝えるのか

問 知事が国や東京電力に面会する際には、県知事選で公約に掲げた福島第一原発事故に関する3つの具体的かつ徹底的な検証が終了し、県民の安全が確認できるまで、再稼働の議論はしないことをしっかり伝える必要があると考えるが、そうするのか見解を伺う。

答 東京電力の会長、社長にお会いするが、ごあいさつと聞いている。

福島第一原発事故の原因等の徹底的な検証がなされない限り、再稼働の議論は始められないという立場を堅持し、これを明確に伝えつつ、国や東京電力をはじめとした関係者との議論を閉ざすことなく、真摯に対応していく所存である。

再稼働についていつ、どのような経緯で考え方が変わったのか

問 知事はかつて原発の再稼働に賛成などと原子力発電の積極的な推進を訴えていた。しかし、今回の知事選出馬の際に初めて、県民の命と暮らしが守られない現状において原発の再稼働は認められないと表明した。福島第一原子力発電所の事故発生から実に5年半過ぎての突然の表明であるが、いつ、どのような経緯で考え方の変更に至ったのか、また、この重大な考え方の変更を9月時点までなぜ表明しなかったのか伺う。

答 再稼働に対する意見を変えた理由を端的に答えると、あの福島第一原発事故と、それに対する東京電力の対応、そして5年たった今でも根本的な事故収束のめどが立っていない状であるということにつきる。

あれだけの事故を起こし、眼前の事故に全く対応できず、そして5年たった今でも収束のめどが立っていない現状において、検証も行われないままに再稼働が行われた場合、再度同程度の過酷事故が起こる可能性を否定することは困難であると思う。そのような状況が起これば、新潟のみならず、日本全体の未来が閉ざされる。

こうした現実を目の当たりにして意見を変更するに至ったことから、9月、知事選挙の立候補にあたり、変更した自らの意見を公約に明記した。

乳幼児用の安定ヨウ素剤を速やかに事前配布すべきでは

問 乳幼児用に開発されたゼリー状の安定ヨウ素剤を、PAZ（即時避難区域）内の3歳未満児に、速やかに事前配布すべきと考えるが、今後の方針を伺う。

答 3歳未満の乳幼児用の安定ヨウ素剤については、9月末から自治体向けに販売が開始され、本県のPAZ内の3歳未満児分については、調達済みとなっている。

県としては、配布に当たってのマニュアルの見直しなど国の検討状況を踏まえながら、年度内には事前配布ができるよう、関係市町村等と調整していく。

11月臨時会質疑者（質疑順）

柄沢　正三（自由民主党）
大渕　　健（民進にいがた）
小山　芳元（社会民主県民連合）
志田　邦男（公　明　党）
渋谷　明治（日本共産党）

平成28年12月定例会 本会議質問

主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨

行財政

今後の議会との関係について知事の所見は

問 本県の一般会計予算は約1兆3千億円と膨大であり、知事は絶大な権力とともに責任を持つことになる。県政運営に当たっての基本姿勢について、知事は「二元代表制の下では、知事と議会は両輪である」と答弁しているが、今後の議会対策について所見を伺う。

答 私は、二元代表制の下、議会と知事は、県政を推進する両輪であると考えており、議会の皆様からは、今後も県政への連携、協力をいただいて、力を合わせて県民の安全と安心を第一義とする県政を実現して行きたいと考えている。

それに際して、様々な課題についての私の方針・施策に対し、足らざるを足らざると忌憚なくご指摘頂き、率直なかつ真摯な議論を深める中で、よりよい協力関係、確かな信頼関係を築かせていただけるよう、全力を尽くしていく所存である。

本当に公開の議論で国と交渉するつもりなのか

問 知事は、国とのパイプについて、「中身の見えない不透明な『鉄のパイプ』の中の議論ではなく、公開の議論で、自らのスタンスを明確に示して県民にその是非を問う、開かれた県政を実現したいと思う。」と述べている。しかし、政治は、すべてをオープンにしながらできることばかりではないと思う。特に交渉事では、事案が成立するまでオープンにできないことは当然と考えるが、知事は、本当に国との関係において公開の議論で交渉していくつもりなのか伺う。また、具体的に国との関係において、どのような手法を想定しているのか伺う。

答 私の選挙戦でのコメントは、パイプの外に県民を置き去りにすることのないよう議論を進めていくことが必要であるとの趣旨を述べたものである。

そのため、国との議論にあたっては、県議会の皆様はもとより、県民の皆様に対して、できる限り、議論の過程も含めて情報提供を行いながら進めていきたいと考えている。一方、性質によっては、交渉の過程をオープンにしないことがあり得ることもまた当然であると思う。

なお、具体的な議論の公開・非公開を含めた対応にあたっては、事案の性質や、相手方の国と十分調整したうえで行い、どのような過程を経るにせよ、最終的な結論は当然のこと、過程においても、公開できるものは可能な限り公開するという基本姿勢で臨みたいと考えている。

市町村との連携についてはどう考えるのか

問 「住民参加への責任」を果たすに当たり、より住民に身近な自治体である市町村との連携等についてはどのように考えるのか、所見を伺う。

答 県政の運営に当たっては、市町村との連携・協力が不可欠であり、市町村を通じて届けられる住民の声に真摯に耳を傾け、県政に適切に反映させていくことが重要である。

今月中にも、県政や地域の課題や、定期的に話し合う場の設定などについて、市町村長の皆様と忌憚なく意見交換する機会を設けてもらえるよう、現在調整している。

加えて、知事である私自らが各地域に足を運んで、それぞれの市町村の現状や課題をお伺いする機会についても、今後、検討していきたいと考えている。

原発

日本海横断航路計画の真相究明と責任の明確化を

問　自民党は党内に、日本海横断航路船舶購入問題調査委員会を設置し、真相究明に向け対応してきたが、いまだ真相究明に至ったとは考えていない。真相を究明し責任の所在を明らかにすることは、県として当然の責務と考えるが、それらの必要性についてどう考えているのか所見を伺う。また、真相究明がなされた暁には、どう責任を果たすつもりか伺う。

答　船舶調達トラブルに至った原因及び経緯の事実関係の真相の究明や、責任の所在を明らかにすることは、企業の適切な事業運営の確保や再発防止の意味でも必須であると考えており、県としては、県の顧問弁護士を取締役として就任させた。

現在、監査と並行して県としても事実関係等の把握に取り組んでいるが、訴訟との兼ね合いもあるので、監査結果も踏まえて、適切な時期に報告したい。

また、どのように責任を果たすかについては、明らかになった事実関係等を踏まえ、適切に判断を行っていく。

知事の原発についての考えは

問　知事は、11月の臨時会で、原発推進派から慎重派に立場を変えた理由を「福島第一原発事故と、それに対する東京電力の対応、そして5年たった今でも根本的な事故収束のめどが立っていない現状であるということにつきる。」と答弁した。しかし、知事は、福島第一原発事故について、「適切な安全基準の導入、管理、たゆまぬ設備更新と技術革新で、少なくとも同程度の地震・津波が起こっても事故が起きない原子力発電は、現在の技術で実現可能と思う」と過去に述べている。知事は、現時点では、原発の再稼働の議論は始められないと答弁しているが、改めて、原発についての考えを伺う。

答　現時点では、福島第一原発事故の原因の検証、原発事故が県民の健康と生活に及ぼす影響の検証、そして万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証の三つの検証が不十分である。

この現状では、再度同程度の過酷事故が起こる可能性を否定することは困難であり、県民の命や暮らしが守られないと考えており、三つの検証が徹底的になされない限り、再稼働の議論は始められないと考えている。

原発事故発生時の佐渡島民の島外避難は

問　柏崎刈羽原発で過酷事故が発生し、佐渡島民を島外避難させなければならない場合、大半を海上輸送によらざるを得ない。佐渡汽船の保有船だけで佐渡島民を被ばくさせること無く避難できるのか疑問であり、ある程度の安定ヨウ素剤の備蓄が必要ではないかと考える。更に、避難の際は、他社との予めの用船契約が必要ではないか、また、大型輸送船が接岸できるバース（停泊場所）が必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

答　原子力災害時の島外避難については、輸送手段の制約が大きい等の課題がある。

現在、関係機関や市町村との広域避難検討ワーキングチームや、関係府省の職員と連携した取組において、船舶の活用も含め、万が一の際、住民が安全に避難できるよう検討している。

安定ヨウ素剤の備蓄については、県地域防災計画に基づき、UPZ（避難準備区域）外の地域も含む県内全域の必要数を配備することとしており、佐渡市分は、予備を含め、11万1千錠を保健所に配備済みである。

福祉・医療

小児医療の現状と「子ども病院」開設への所見は

問　高度な医療や検査を必要とする子どもの病気に専門的に対応できる「子ども病院」の開設を望む声がある。本県の小児医療についての現状認識と、「子ども病院」開設についての所見を伺う。

答　本県では、地域における中核的な病院を中心に、その専門性や役割に基づいた小児医療を提供していると認識している。

小児医療の拠点的な病院の存在は重要であると考えているが、小児の高度医療・専門的医療はかなり特殊な領域であることから、本県では、小児医療の分野においても医師不足が深刻であるなど、具体化に向けては、技術的にもいくつかの課題があると認識している。

このため、まずは、地域の小児医療体制の現状と課題等について、地域の医療関係者との意見交換や、県民の理解促進への取組を進めながら、本県の小児医療体制の構築に向けた検討を進めていきたい。

精神障害者への医療費助成制度について

問　重度心身障害者医療費助成制度は、精神障害者は適用対象外であり、新潟市と長岡市で、市単独事業として1級について実施されている。精神障害者の生活実態を見れば、1級はもちろん、2級も含め適用すべきと考える。精神障害者の生活実態に対する認識を伺う。また、本制度は基本的に国で実施すべきで、制度創設を国に働き掛けると同時に、実現まで県が支援すべきと考えるが、所見を伺う。

答　この制度は、医療費の自己負担額を助成することで、障害者の健康増進と経済的負担軽減に寄与しており、全都道府県が、対象の障害種別や程度が異なるものの、独自の助成を実施している。このことから、障害者の自立と社会参加の促進の観点からも、国において、精神障害者を含めた制度を創設するよう要望している。

本県は精神障害者を対象としていないが、実施主体の市町村の意見を踏まえ検討している。

今年度県が実施した「精神障害者の生活と医療費の実態等に関するアンケート調査」結果では、回答者の約7割を占める働き盛り世代の多くが、日中、家庭や障害福祉サービス事業所で過ごし、年金を主たる収入源として生活している。また、医療機関への定期的な受診が必要なことから、収入に占める医療費負担が大きいと認識している。

病院についての対応が未策定で、地元では、まず吉田病院の役割を早期に明確化することが強く求められている。県央地域での基幹病院と吉田病院はじめ地域医療のあり方への認識と吉田病院の今後の方向性・県の対応について伺う。

答　県央地域については、県央基幹病院整備基本計画のとおり、救命救急センター併設の基幹病院を新設し、24時間体制で重篤な救急患者受入れができるよう、一定の高度・専門的機能を確保していく。加えて、吉田病院はじめ地域の医療機関との機能分担・連携を深め、地域のニーズに応える体制の構築を目指していく。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、基幹病院を核とした医療提供体制の構築に取り組む。

吉田病院については、今年度、有識者による検討会議を行っている。

検討にあたっては、県央基幹病院整備基本計画において「既存病院は基幹病院と連携し、これまでの特色ある医療を引き続き提供する」とされていることから、吉田病院の特色である消化器系疾患、小児慢性疾患の医療機能などを中心とする役割等を明らかにし、今年度末までにとりまとめ、今後の対応は、その結論を踏まえて検討していく。

県立吉田病院

県央基幹病院の立地場所が吉田病院の今後の方向性は

問　県央基幹病院の立地場所が当初の構想と変わったことにより、特に燕市では病床数が大きく減少し、地元では心配する声が多い。加えて、県立吉田病院についての対応が未策定で、地元では、まず吉田病院の役割を早期に明確化することが強く求められている。県央地域での基幹病院と吉田病院はじめ地域医療のあり方への認識と吉田病院の今後の方向性・県の対応について伺う。

答　県央地域については、県央基幹病院整備基本計画のとおり、救命救急センター併設の基幹病院を新設し、24時間体制で重篤な救急患者受入れができるよう、一定の高度・専門的機能を確保していく。加えて、吉田病院はじめ地域の医療機関との機能分担・連携を深め、地域のニーズに応える体制の構築を目指していく。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、基幹病院を核とした医療提供体制の構築に取り組む。

吉田病院については、今年度、有識者による検討会議を行っている。

検討にあたっては、県央基幹病院整備基本計画において「既存病院は基幹病院と連携し、これまでの特色ある医療を引き続き提供する」とされていることから、吉田病院の特色である消化器系疾患、小児慢性疾患の医療機能などを中心とする役割等を明らかにし、今年度末までにとりまとめ、今後の対応は、その結論を踏まえて検討していく。

県央基幹病院開院までの吉田病院改築を望む

問　9月定例会において、県立吉田病院は、築40年以上経過し本館棟の耐震化が未了で老朽化も進んでいることや、県央基幹病院の整備の検討が進んでいることから、検討会議を設置し、吉田病院の特色である消化器系疾患や小児慢性疾患の医療機能等、吉田病院が将来果たすべき役割や医療提供体制等について、年度末までにとりまとめるとの答弁があった。

また、地元医師会をはじめ地域の医療関係者の間では、基幹病院に先行した吉田病院の改築を望む声が更に増えている。県央基幹病院の開院までには吉田病院の改築工事を終了し、県央医療圏の構築に万全を期すべきと考えるが、所見を伺う。

答　今年度、有識者による検討会議において、県央基幹病院との役割分担や特色ある医療機能等について検討を重ねており、年度末のとりまとめを予定している。

本館棟の耐震化が未了であり老朽化も進んでいること、県央基幹病院の整備の検討が進められていることから、この検討会議のとりまとめを踏まえ、改築についても検討していく。

産業政策

東京オリンピックは新潟の魅力をアピールする絶好の機会

問　2020年東京オリンピックは、新潟の魅力を世界にアピールする絶好の機会である。大会会場や国際空港、選手村等で錦鯉や日本酒などの県産品の展示を行い、併せて雪をはじめとする新潟県の豊かな自然や食などのPRも実施し、本県の産業や観光の活性化に繋げるべきと考えるが、所見を伺う。

答　東京オリンピックは、海外から多くの方が日本を訪れることなどから、県産品や豊かな自然、歴史文化、食など、本県ならではの魅力を海外にアピールする絶好の機会であると考えている。

県としては、この機会を捉え、県産品の販路拡大や観光誘客の促進にしっかりと結び付けていくことが重要と考えており、ご提案も踏まえ、市町村や関係団体とも連携しながら検討を進めていきたいと考えている。

錦鯉の品評会の様子

国の農協改革の進め方についての所見は

問　11月に、政府の規制改革推進会議の農業ワーキンググループは、「地域農協の信用事業の農林中金等への譲渡の推進」や「全農による委託販売を廃止し、全量を買取販売に転換」等の意見を公表した。そもそも農協は農業者が自主的に設立する協同組織であり、農協改革は、農業者の所得向上や農業・農村の発展に向けて、自主的に改革を進めていくべきと考えるが、国の農協改革の進め方について所見を伺う。

答　改革の基本方向として、農業を成長産業と捉え、農業所得の増加を目指すことは望ま

しく、その際には、農協の自己改革が尊重されるべきと考えている。

国においては、関係者に不安が生じないよう、組合員である農家の方たちの声にも十分耳を傾けながらこの改革を進めてほしいと考えている。

公共事業

公共事業予算の積極的な確保が必要では

問 公共事業により整備された社会資本は、経済発展の基盤として将来にわたって県民に便益をもたらすとともに、県内経済をけん引してきた。今後も公共事業予算の積極的な確保が必要と考えるが、所見を伺う。

答 公共事業は、防災・減災対策や老朽化対策による県民の安全・安心の確保、併せて道路などの社会基盤の整備による本県の拠点性向上等に重要な役割を有すると認識している。

このため、高度経済成長期に集中的に整備した橋りょう等の社会基盤施設の更新や補修、道路や河川等の整備や改修などが十分に行えるよう、まずは、国において地域に必要な公共事業予算を安定的・継続的に確保することが必要であると認識しており、様々な機会を捉え国に要望していきたい。

国道116号吉田バイパスの早期事業化を

問 9月定例会で、国道116号吉田バイパスの事業化は、都市計画の手続き開始が最初の課題であるとの答弁があったが、現在、「国道116号吉田バイパス整備促進協議会」が立ち上がり、総決起大会も開催される予定である。116号線は本県の「命を守る」第一次緊急輸送道路にも指定され、地場産業の物流を担う基幹道路、災害時の救援人員や支援物資の輸送運搬路、周辺住民の避難路としての重要性が認識されている一方で、慢性的な交通渋滞により、地域経済への影響や有事の際の機能不全が強く懸念される。地元県民の悲願でもある早期事業化に向けて、認識と今後の方針を伺う。

答 国道116号は、県央地域を縦貫する幹線道路として、地域の生活や物流を支え、災害時には緊急輸送道路として役割を果たす、きわめて重要な道路であり、吉田地区の慢性的な渋滞を解消し、物流の確保や災害時の信頼性を向上するためには、吉田バイパスの整備は必須であると考えている。

県としては、早期事業化に向け、前向きに、まずは都市計画の手続き開始について燕市と連携し、道路管理者である国に対して、引き続き働きかけていく。

交通政策

通学路の安全対策の進捗状況は

問 通学路で登下校中の子どもが巻き込まれる事故が相次ぐ中、平成24年に全国で危険性が高いとされた約7万4千か所のうち、平成28年3月末時点で約5千5百か所が未対策であったことが文部科学省などの調査でわかった。県管理道路での道路管理者及び県警察での対策の進捗状況と今後の取組を伺う。

答 平成24年実施の通学路の緊急合同点検で、県管理道路での道路管理者による対策が必要な箇所は254か所であり、これまで全箇所に着手し、248か所の対策が完了している。

残りについても今年度中に2か所の完了を予定しており、引き続き残り4か所の整備を進め、今後も学校関係者等と連携を図り、通学路の歩道整備など安全対策を推進していく。

県警察では、県内で安全対策が必要とされた1，805か所のうち、県警察が対策を講じる必要が認められた400か所について、平成26年3月末までに、信号機や横断歩道を設置するなどの安全対策を全て終了した。

以降も、自治体等と連携を図り、通学路や学校周辺道路での交通安全施設の整備を行うほか、通学路での交通指導取締り等を実施し、安全確保に努めている。

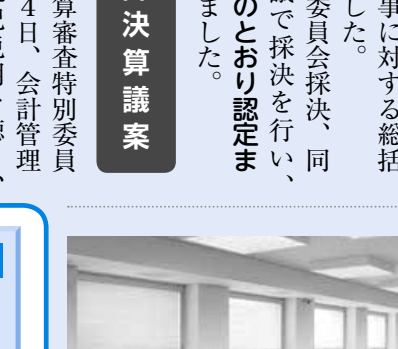
歩道を整備した通学路

新潟港東港区の南浜地区の釣り場開放を望む

問 新潟港東港区の南浜（みなみはま）地区周辺では、地元の有志達が最近、一帯を観光スポットにしようと様々な取組を進めている。同じ東港区の聖籠町の網代浜（あじろはま）地区では、NPO法人が使用許可を受けて、防波堤の一部を釣り場として開放している。南浜地区でも同様に開放しても良いと考えるが、所見を伺う。

答 これまでに新潟港東港区網代浜地区、柏崎港、直江津港の防波堤の一部を釣り場として開放した。

岸壁については、港湾機能の支障となることから、開放は困難と考えているが、防波堤については、一定の条件を満たし、かつ、必要な安全管理ができる実施主体が存在すれば、釣り場として開放する余地はある。

南浜地区でも、今後、地元からの要請があれば、開放を検討していきたい。

釣り場として開放された防波堤（直江津港）

教育

Uターン促進奨学金返還支援事業の対象を広げては

問 Uターン促進奨学金返還支援事業の対象要件は、4年制大学卒業後通算3年以上の就業期間を有するとあり、卒業後の離職率の高い期間とずれがある。また、今後、離職率は下がる予測もあるほか、大卒1年目からを対象にすれば、実質的に奨学金給付としての効果もあることから、現行の要件を卒業後1～3年目も対象とすべきと考えるが、所見を伺う。

答 支援対象範囲の拡大は、Uターン促進に一定の効果が見込めると考えており、基本的には対象を広げる方向で現行制度の見直しを検討していきたいと考えている。

一方で、具体的にどこまで広げるかについては、費用対効果、公平性及び財源確保の観点などからの検討が必要である。

県としては、現行制度の効果検証も踏まえ、来年度、若者の県内就職の促進に資する支援制度のあり方や持続可能な制度とするための財源確保を含めた公平かつ効果的な制度設計などの検討を進めたいと考えている。

新潟県央工業高校の校名変更の要望について

問 県央地域は、優れた技術を有するものづくり企業が多く集まる地域だが、人手不足が問題となる中、地元の新潟県央工業高校に対する期待は大きい。今後、域外から生徒を呼び込むことも視野に入れ、校名を「燕三条工業高校」に名称変更してはどうかと、地元から県へ要望しているが、検討状況について伺う。

答 昨年度、同校の充実・発展と校名変更の要望を同窓会、地元商工会議所等からいただいた。

現在、県央地域でも学校・学科の再編整備の検討を進めているが、校名についても関係者のご意見も参考にしながら議論していきたいと考えている。

12月定例会本会議質問者

代表質問	※質問順
桜井　甚一	（自由民主党）
高倉　栄	（民進にいがた）
一般質問	
小島　隆	（自由民主党）
秋山三枝子	（民進にいがた）
佐藤　卓之	（自由民主党）
小島　晋	（民進にいがた）
横尾　幸秀	（自由民主党）
石塚　健	（自由民主党）
矢野　学	（自由民主党）
宮崎　悦男	（自由民主党）
松原　良道	（自由民主党）
長部　登	（社会民主県民連合）
安沢　峰子	（公　明　党）
佐藤　久雄	（無　所　属）

平成27年度決算関係議案を認定・可決

9月定例会において設置された**「企業会計決算審査特別委員会」**（6つの公営企業会計を審査）及び**「普通会計決算審査特別委員会」**（一般会計と12の特別会計を審査）が、それぞれに付託された決算議案を審査しました。

企業会計決算関係議案

企業会計決算審査特別委員会では、11月1日、公営企業会計を所管する各部局（交通政策局、福祉保健部、病院局、企業局）から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、翌11月2日にかけて審査を行い、11月28日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月8日に委員会採決、同9日に本会議で採決を行い、それぞれ**原案のとおり認定または可決**されました。

普通会計決算議案

普通会計決算審査特別委員会では、11月4日、会計管理者から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、知事政策局をはじめ各部局の主要施策の実施状況や成果等について6日間にわたり審査を行い、11月30日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月9日に本会議で採決を行い、**原案のとおり認定**されました。

来年度の予算編成への反映

各委員会の審査の中では、**平成29年度の予算編成に反映**されるよう、事業や業務の改善に向けて委員から多くの意見が出されました。

普通会計決算審査特別委員会

企業会計決算審査特別委員会

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成29年４月下旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html